
後援依頼申請約定

1. この後援依頼申請書に記載した範囲以外には、貴社の名義を使用致しません。
貴社の表記は『KTS鹿児島テレビ』または『KTS』と記載致します。
2. この行事の実施にあたって、全ての責任は申請者に帰属致します。
3. この行事の実施にあたって、貴社の信用や名誉を害したり、貴社に不利益をもたらす行為は一切行いません。
4. この行事の実施にあたっては、関係諸法令を遵守し、個人情報の管理を徹底します。
この行事においてアンケートを行う場合は、個人情報取得者名、使用目的を明示し同意を得て実施致します。
5. この行事の実施に伴って生じた関係者及び第三者に対する損害賠償は、申請者の責任において全て負担処理致します。
6. この行事の実施にあたって、公的機関への届け出、またはその他への申請を必要とする場合は、申請者の責任と負担において行います。
7. 万一、この後援依頼申請書に対する使用許諾書を受け取る前に、すでに当名義使用の事実が発覚した場合、当名義使用並びに以後の名義使用を貴社において断られても異存ありません。また、名義の無断使用により貴社の側に損害が生じた場合、それに対する賠償の義務を果たします。
8. 万一、この後援依頼申請書の記載事実に虚偽があった場合には、当名義使用並びに以後の名義使用を貴社に断られても異存ありません。また、それに伴って貴社の側に損害が生じた場合、その損害に対する賠償の責任を果たします。
9. 本約定に定めのない事項または疑義を生じた場合は、両者協議の上でその解決にあたることと致します。
10. 反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められたとき、許可を取り消されても意義はございません。